

新製品開発や製品開発後の販売戦略、設備投資を総合的に支援

ものづくり未来支援補助金

地域産業の技術高度化や高付加価値化、世界に通用するブランド力の確立を促進するため、中小企業が取り組む新製品開発や製品開発後の販売戦略、設備投資を含めた、ものづくり中小企業の総合的な支援を行います。

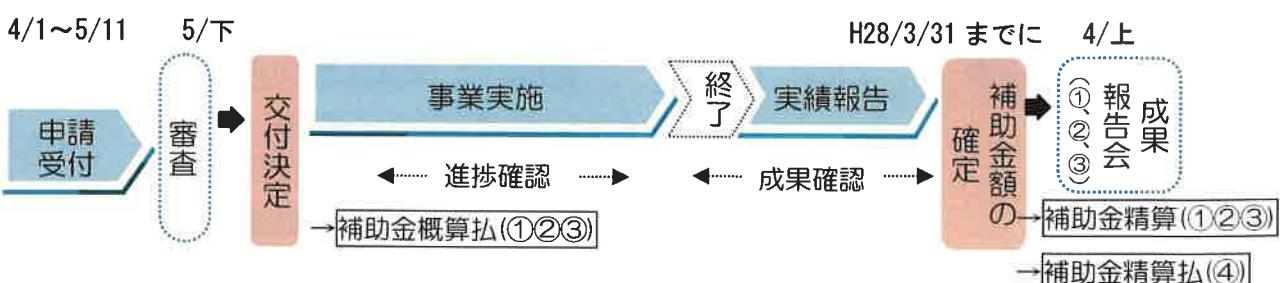
●対象者 長岡市内に事業所を有する、製造業に該当する中小企業者等

●対象事業等

区分	対象事業	補助率	限度額
① ベンチャー開発支援	創業後10年以内の起業者が取り組む新技術・新製品開発	2/3以内	200万円
② 技術・製品開発支援	付加価値の高い新技術・新製品開発	1/2以内	500万円
③ ブランド化支援	公的資金を活用して開発した製品のブランド化（デザイン改良、展示品作製、広告資料作成など）	1/2以内	200万円
④ 設備投資支援	製品の開発、加工、製造などに必要な設備の導入（500万円以上の設備）	固定資産税相当額の5年分の額	200万円

●募集期間 平成27年4月1日（水）～5月11日（月）

●事業スケジュール



<こんな時にご利用ください>

- 新しい自社製品を開発したい。
- 自社製品の機能を向上させたい。
- 古くなった設備を入れ替えたい。
- 補助金で開発した自社製品を全国へ売り込みたい。